平成２１年（フ）第９１９１号
大阪市住之江区新北島７丁目４番24号
債務者　株式会社本原
代表者代表取締役　本原　浩二
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１９２号
堺市北区金岡町2335番地３
債務者　大和鋪道株式会社
代表者代表取締役　深江勇一郎
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２２２号
大阪市平野区加美正覚寺４丁目４番11号
債務者　株式会社浩宝
代表者代表取締役　深江　　博
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８００号
愛知県豊田市美里２丁目２番地18
債務者　荻野　信章
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月１日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３１６号
富山市上赤江町２丁目２番11号
債務者　四谷　正幸
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９１号
香川県三豊市豊中町岡本836番地
債務者　藤川　敏江
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第１０１号
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字西中居22番地３
債務者　坪井　裕治
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第２５７号
福島県いわき市小名浜花畑町12番地の17
債務者　鈴木　孝昌
1　決定年月日時　平成21年12月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第２５８号
福島県いわき市小名浜字栄町４番地の22
債務者　鈴木　モト
1　決定年月日時　平成21年12月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１２０号
岡山市南区当新田252番地４
債務者　安田　久志
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健三
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６３７号
奈良県桜井市大字黒崎851番地
債務者　杉野　通泰
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２１００号
京都市西京区川島粟田町36番地35　アビリティー桂305
債務者　松元智恵子
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
4　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３３２号
青森県弘前市大字高田１丁目13番地４　サンテラス203号
債務者　佐久間政志
1　決定年月日時　平成21年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３４６号
青森県黒石市ちとせ１丁目122番地　ネクストⅠ　101号
債務者　保村　　京
1　決定年月日時　平成21年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２３４号
島根県松江市矢田町484番地６グループホーム互助の館開花寮
債務者　野坂　良雄
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
松江地方裁判所民事部